

2020年度事業計画



令和2年度 特定非営利活動法人ゆめじろう事業計画

事業名	事業内容	対象者	実施場所等
(1) 特定非営利活動に係る事業			
① 福祉相談事業			
【自主】子育て相談	たけのこプロジェクトやゆめ市など様々な場を通じて、必要に応じて関係機関と連携しながら行います。		
② 高齢者・障害者等に対する地域生活支援サービス事業			
【自主】タイムケア事業 (介護保険、総合支援法給付対象者)	様々な理由で介助や介護・家事援助等(公的サービスでは対応できない内容について)を必要とした時にゆめじろう事務所、利用者の自宅、町内各所にて短時間の介助・介護をスタッフが行う。	町内又は近隣市町村在住の障害者・高齢者・児童及びその家族他生活困窮者	ゆめじろう事務所若しくは利用者宅、町内各所等
【自主】分かち合いサービス事業	介護以外の生活上のお手伝いを会員(協力)が有料で実施する。		
【目標】今後の住民互助型サービスのニーズ拡大を踏まえ、 <u>社会福祉協議会が実施する生活支援コーディネート事業</u>			
③ 相談支援ケアマネジメント事業			
ゆめじろう居宅介護支援事業 (高齢者)	介護保険制度における居宅介護支援事業	町内又は近隣市町村高齢者及びその家族	ゆめじろう事務所、依頼者宅、町内各所、電話等
ゆめじろう相談支援事業所(障害児) 一般相談支援事業 特定相談支援事業 障害児相談支援事業	障害者総合支援法及び児童福祉法における相談支援事業を利用者の自主性・中立性・関係機関との連携を十分に確保しつつ実施する。	圏域(知多南部3町)障害児・者及びその家族	
【目標】 高齢者: 他機関の機能を理解し連携に努め、迅速に必要な窓口につなぐことができることで、ゆめじろうへつながる人達が安心して暮らしができるように支援できるようスキルアップを目指す。また、ケース検討会を通してさまざまな制度理解を深め、「断らない相談窓口」としての機能充実を図っていく。実績確保のためにも「断らない」ことを前提に積極的に受け入れ、件数増加・増収を目指していく。 障害者: OJT体制の確保・事例検討・外部研修への積極的参加・ミーティングでの相談体制等を整え、スキルアップ体制を確保していく。基幹相談支援センター設置検討会を踏まえながら、知多南部の相談体制の検討をすすめ、土台作りをしていく。			



救命救急法の研修煮て、心臓マッサージの練習をするスタッフ

④ホームヘルプ事業			
訪問介護事業	介護の必要な高齢者に対する身体介護及び生活援助	町内又は近隣市町村高齢者・障害者	利用者宅他近隣市町村各所
訪問型独自サービス	支援の必要な高齢者に対する生活援助		
訪問型サービスA	支援の必要な高齢者に対する生活援助		
障害者居宅介護	介護の必要な障害者に対する日常生活支援		
行動援護	自閉症等行動障害を伴う障害児者に対する移動及び日常生活支援		
重度訪問介護	生活に常時介護を必要とする全身性障害者への様々な介護・介助		
移動支援事業 (市町村事業)	障害児者に対する外出支援		
<p>【目標】</p> <p>高齢者部門:ヘルパー1人ひとりの判断力と対応できる力をつけ、1人のヘルパーが多くの利用者様の、支援に入っていけるようにしていく必要がある。</p> <p>新規(身体介護)や訪問Aの受け入れに対して、今まで以上に質・内容を充実させるために、研修会への参加を積極的に行っていく。他機関(訪問リハビリ事業所・訪問介護事業所)などへの連携も今まで以上に行っていく。</p> <p>障害者部門:限りあるヘルパー数で十分にサービスを確保するため、現在利用していただいているご利用者様の支援の質の向上を目標とし、支援内容や時間などの見直しを行っていく。それによってできた時間を、行動障害のある方への派遣数に充て、増加させていく。</p>			
⑤デイサービス事業			
ひるじろう (生活介護)	町内及び近隣障害者に対し日中のつどいの場・活動・仕事を提供し、自立と社会参加と自己実現を支援する。	主に町内障害者	ゆめじろう活動拠点他
こじろう (放課後等デイサービス)	町内及び近隣の学齢の障害児に対し、放課後や長期休暇を安全に楽しく過ごすための場を提供し、地域で生活していくための自立支援及び発達支援を行います。	主に町内障害児者	こじろう拠点
<p>【目標】</p> <p>ひるじろう:【生活】多様なニーズにしっかりと対応できるよう、一人一人の強みを引き出し活かせる活動の創出を行う。また、家族の介護負担減少のため休日が4日以上続かないよう祝日の開催を引き続き行っていく。地域生活支援拠点については、定期的の実施し、緊急時にも安心して利用いただけるよう体制を整えていく。</p> <p>こじろう:12年間こじろうを利用してくださった方をお送りして改めて感じたことは、12年はあつという間だったということでした。卒業後、夕方、自宅で過ごすことができる人をめざして、どんなことができたらいのか、何ができそうかを考えながら活動を組み立てていきます。また地域の人たちにもこじろうのことをもっと知っていただくために、コロナ収束後は、再び積極的に街に繰り出します。「地域ボランティア活動」も行っていきます。</p>			
⑥福祉移送ボランティア事業			
【自主】 福祉運送(無料)	町内及び近隣市町村高齢者・障害者等移動制約者に対しやむを得ない場合に限りゆめじろうの車等で移送を行う。	移動制約者 (他に方法が無い場合に限定)	町内及び近隣市町
【目標】緊急時にも対応できる支援体制を確保していきます。			

⑦次世代育成事業			
<p>○子育て相談:相談は、場面の設定は行わず事務所で必要に応じて対応を行ってきます。 託児等については、分かち合い事業の中で必要に応じて対応していきます。 ○たけのこプロジェクトにおいて「月々カレー」を通じて安心できる居場所を確保するとともに支援の必要な児童と確実につながりをつくっていくこと目指します。</p>			
⑧高齢者・障害者等に対する社会参加促進等事業			
【自主】ゆめたろうプラザ 喫茶「ゆめひろば」	武豊町民会館ゆめたろうプラザ喫茶スペースにおいてワンデイシェフ方式により喫茶の運営を行う。	町民他会館利用者	ゆめたろうプラザ
【目標】新型コロナウイルス感染症の影響で、喫茶の営業は			
ひるじろう(就労継続支援B)	町内及び近隣障害者に対し日中の活動・仕事を提供し、自立と社会参加と自己実現を支援する。	主に町内障害者	ゆめじろう活動拠点他
<p>【目標】毎日安心して通える場所があること、コロッケ作りなどの仕事を通してやりがいや自分達の仕事に自信を持つことができ、コロッケを提供することで地域や町民の方々に喜んでもらえること、仕事を頑張り給料で好きなものが買えたり喜びに通じるよう、仕事の提供をします。 また仕事だけでなく、身だしなみや料理教室なども引き続き行っていきます。 昨今の諸事情により休日のイベント出店がない分、季節商品などで平日での売上アップで工賃アップを目指します。</p>			
【自主】フリースペース事業 ○ゆめじろう茶屋 ○やっとかめ ○織りあそび ○おしゃべりランチ ○介護予防サロン ○オレンジカフェ(認知症の相談など)	ゆめじろう事務所フリースペースやゆめじろう茶屋を利用し、住民交流を目的とした活動を行う。	町内、高齢者、障害者、子どもを含む町民	ゆめじろう、ゆめじろう茶屋等
<p>【目標】今年度の活動は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、活動を自粛することになっている。一緒にお茶を飲みながら話をするというサロン活動が「3密」にあたるため今回の対応を考えた地域住民が気軽に集える活動を提供するという目的に対して、サロンという方法以外で行う活動として、目的を共有しそれぞれの自宅で行う事で地域住民のつながりをつくる方法をいろいろと提案していく。まずは、マスクを作り小学校に寄付する活動を開始した。</p>			
⑨地域福祉啓発・研修事業			
○龍宮まつり ○ゆめじろうくんコロッケカーの出動！ ○ゆめたろうスマイルマラソン ○サービスラーニング ○フードバンク@ちた ○きのことプロジェクト ○たけのこプロジェクト ○ゆめにてい	地域住民に対し高齢者福祉・障害者福祉・次世代育成・まちづくり等に関する参加協力、情報発信、イベント・講座・講演会等を実施する。また、町の福祉計画、総合計画等の策定に協力をする。	地域住民	町内各所
<p>【目標】○龍宮まつり:コロナウイルス感染症終息のめどが立たない中、今年度の実施については難しいですが、次年度実施に向けて地域関係者との協議の場を持ち準備を行っていきます。 ○コロッケカー出動:コロナウイルス感染症の終息を待ち、地域イベントへの出店を行います。また、この間を利用して、火曜日夕方の定例販売の機会を活用し出店に対応できるスタッフの育成を行います。 ○ゆめたろうスマイルマラソン応援団:コロナウイルス感染症が終息し実施できる場合に備え、スマイルマラソン実行委員会とも連携し準備を進めます。協働事業の「ハイタッチランニング」企画とのコラボで、ハイタッチ(応援ゾーン)を設けるなどの企画提案も行っています。</p>			

○サービスマニユアリング:学生が市民活動や福祉事業の実態を知る入口として、学びの場を提供するとともに、第三者に団体の活動や社会課題の解決の実践を伝える方法の学びの場とする。今年度はコロナウィルス感染症の影響も踏まえ、実施期間に幅を持たせ実施可能な形での実施の形をとります。

○きのこプロジェクト:年間予定を立て計画的に事業の実施を進めます。1年を通じて自然公園が快適に利用できるよう行政と役割分担を明確にしたうえで協力して管理を行っていきます。また、恒例となった12月のイベントについてもより多くの町民が楽しめる形で実施をします。

○フードバンクプロジェクト:引き続き生活困窮者の方や必要としている団体に必要な食品をお届けします。フードバンクの仕組みが継続されるよう、セカンドハーベスト名古屋への金銭的な支援についても積極的に行っていきます。昨年作成したマニュアルをもとに、団体内での問題の共有についても進めていきます。

○たけのこプロジェクト:コロナウィルス感染症の終息を待ち、月巻カレーを再開し、地域住民とゆめじろうの並列のつながりづくりを進めていきます。

○ゆめにてい:新型コロナウィルス感染拡大予防の観点から、現時点での開催の見通しは立てられませんが、これまでの開催でつながった人との関わりを大切にしながら、「ゆめ市」がもつ本来の目的を達成できるように、まずは「ゆめじろうのことを多くの人に知ってもらう」「ゆめじろうへいろいろな人に足を運んでもらう」を実現できるように、開催できる日がくることを願って準備をすすめていきたいと思ひます。

⑩短期介護事業

地域生活支援拠点 ①緊急一時的宿泊 ②体験的宿泊	宿泊を伴う介助・介護(外出、入浴、排泄、食事等を含む)を実施する。①については～2泊3日 ②については1泊2日とする。	町内または近隣市町の障害者(主にゆめじろう通所サービス利用者)	グループホームひるじろうこじろう等法人事業所
--------------------------------	---	---------------------------------	------------------------

【目標】体験宿泊について、レスパイト目的での利用ができない現状の中、重度の方を十分に支えるショートステイも武豊町にないため、体験宿泊の在り方を南部3町と協議会を通じて検討していく。また、感染症などが広がってきた際には、ご利用者様の安全を最優先し利用の制限も検討し実施していく。緊急時は予測できないことだが、ご利用者様・ご家族に安心して使っていただけるよう、継続的に受け入れ体制を整えていく。

⑪障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する為の法律に基づく障害者福祉サービス事業

共同生活援助	障害者に対し小人数で生活するための住居と必要な支援を提供する。	町内または近隣市町の障害者	ゆめじろうグループホーム
--------	---------------------------------	---------------	--------------

【目標】定員8名に対して現在の利用者数は7名という状態です。関係部署と相談しつつ、新規の利用者さんを受け入れられるよう募集や準備をしていきます。そのために地域生活支援拠点(体験的宿泊)の利用を増やし、「グループホームで生活する」ことのイメージを一人でも多くの方

⑫介護保険法に基づく事業 居宅介護支援事業、訪問介護事業

P32.33 ③相談支援ケアマネジメント事業、④ホームヘルプ事業参照

⑬児童福祉法に基づく事業 放課後等デイサービス

P33 ⑤デイサービス事業参照

⑭生活援助体制整備事業

生活支援コーディネーター事業	総合事業における地域課題の把握や地域に必要な資源開発などの提案を行う。	地域住民	
----------------	-------------------------------------	------	--

【目標】0から100歳の地域包括ケアの推進に向けて自主事業を通して地域住民とのつながりを深める。

令和2年度

特定非営利活動法人ゆめじろう事業計画

ピックアップ

⑩短期介護(緊急一時的宿泊・体験的宿泊)事業

⑪障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業

活動概要

家族本人の緊急時及び将来へ向けての準備として宿泊を伴う支援を実施する。

- ①緊急一時的宿泊：原則2泊3日まで
- ②体験的宿泊：原則1泊2日まで

対象者

町内または近隣町の障害者(児)
※主にゆめじろうの通所サービス利用者

実施方法

サンワコーポ(GH)、ひるじろう(生活介護・就労B)、こじろう(放課後デイ)にて、必要に応じて宿泊を伴う支援を行っていく。実施体制については、当事業所障害者部門で作る生活支援センターがスタッフの確保・育成と利用者とのマッチングを行っていく。また、本事業が地域の中で広がっていくとともに、本人家族にとって利用しやすいものとなるよう自立支援協議会を通じて実施報告と提言を行っていく。

得たい成果

身近な町内に、介護をする家族や本人の緊急時や将来へ向けての準備としての宿泊体験のために宿泊支援を受けられる地域生活支援拠点が確保され、障害の程度にかかわらず必要な時に利用できるようになる。

実施場所

サンワコーポ、ひるじろう、こじろう

※面的整備が整わない常用において、関係者会議を経てサービス利用者の受け入れも行う。

実施へ向けての課題

①宿泊支援経験の不足

通所サービス・ヘルパー等で日中の支援は経験しているが、夜間支援の経験やスキルを持ったスタッフがほとんどいない。(利用者の夜の姿をだれも知らない)

②事業収入が少なく不採算

マンツーマンで実施すると事業収入で夜間手当や最低賃金の確保が難しい。

③利用者とスタッフのマッチングが難しい

利用する側も支援する側も慣れていないため、支援できるスタッフの確保が難しい。練習が必要

④本事業をする事業所がなかなか増えない。

事業の採算性や宿泊体制の確保ができず、なかなか取り組めない。



課題(スタッフの確保・育成)解決策!

ポイント! 地域生活支援拠点支援スタッフ登録制度の実施

①スタッフの登録

宿泊勤務の可能なスタッフの登録

緊急の残業や業務変更の可能なスタッフの登録

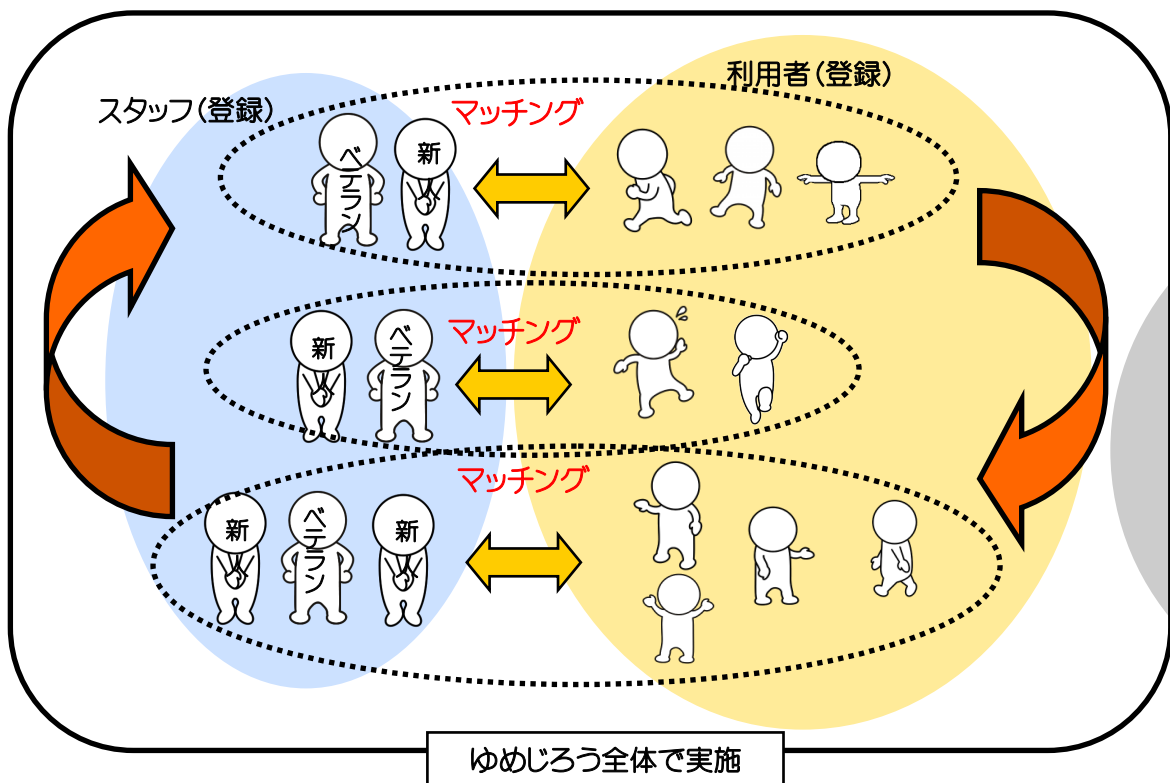
その他、食事作りや後方支援の可能なスタッフの登録

②利用者の登録

体験的宿泊を登録(ひるじろう・こじろう・ヘルパーの利用者の中で、ショートステイが利用できない人を中心に)

③年間計画で実施

ベテランスタッフと新人スタッフまたは学生スタッフとの組み合わせで複数の利用者の支援ができるようスタッフと利用者をマッチングし体験的宿泊を実施する



④体験的宿泊にてOJTの実施

複数支援の中で、新人スタッフ(学生を含む)は、実践の中でベテランスタッフの指導を受けながらそれぞれの利用者の宿泊支援技術を身に付けていく。

⑤緊急一時的宿泊の実施

ベテランスタッフだけでなく新人スタッフや学生スタッフの中にも個別の宿泊支援ができる人材が育ち、緊急時に対応できる体制ができる。